

議案第 22 号 介護保険条例の 一部改正に関わる付帯決議

高齢化が急速に進む現代社会において「介護の社会化」を担う介護保険事業の持つ役割はますます重要になっている。同時に本事業創設より 18 年が過ぎ 7 期を迎えるにあたって制度および運用の改善が様々に指摘されている。

我が町における介護保険事業は、関係者の不断の努力にもかかわらず、介護を要する罹病率が全国・県下の平均および近隣市町と比較しても飛び抜けて高いことが指摘されている。この現状を改善・克服することが町民的課題、町政の重要な課題であることは確かである。

現在の介護保険制度の枠組みでは、介護給付をはじめ、総給付費が伸びれば伸びるほど介護保険料負担が跳ね上がってくる。このことから第 7 期の介護保険料は基準額で月額 6,800 円に設定され、県下で一番高くなり、来年度から 800 円・13%の引き上げとなり、町民の暮らしを圧迫する一要因になり

・・・一般財源を繰り入れ・・・

介護保険料引き下げ実現を

かねない。

議案第 22 号が付託された総務民生常任委員会（3 月 13 日）では、保険料の抑制ができないか、などの質疑が集中した。その審議の中で野瀬町長は「一般財源の繰入はできないが 30 年度の給付費の推移を見ながら今後考えていきたい」など前向きと理解できる答弁を行った。

今、町民の願いに応え、町政の信頼回復を最重点に取り組むうえでも、町民の暮らしを応援する方向を町政が示す上でも、介護保険料の軽減策は重要なテーマである。

しかるに、野瀬町政においては、甲良町介護保険条例の一部を改正する条例の施行に当たって、健康推進施策を飛躍的に充実させるとともに介護保険料負担に関わる何らかの軽減措置を講じられることを強く求める。

以上決議する。

（平成 30 年 3 月 20 日）

来年度から介護保険料を引き上げる条例改定の議案 22 号は残念ながら私以外の賛成で可決してしまいました。しかし、西澤議員と山田裕康議員の連名で、条例改定に伴う付帯決議（別掲）が提出され、全員賛成で可決されました。

付帯決議は、今後、健康増進の施策を飛躍させるとともに保険料の引き下げをめざすことを求めています。

高すぎる保険料の引き下げ実現を迫る町民世論を強めるよう、みなさんと力合わせがんばります。

西澤議員の話し
ぐらし守って」の
声を大きく

声

町長給与 2 割
1 年間減額

注目された副町長設置議案は最終日もついに提出されませんでした。ある情報によると、町長給与 3 割カットと引き換えに副町長設置を賛成してほしいと多数派工作まで水面下であったようですが、結局、町民世論に押され提出断念に追い込まれた形です。

3 月定例会は最終日 20 日、東びわこ農協の推薦虚偽で町長自ら減給処分を提出しなかったため、建部議員、木村議員、宮寄議員、田中議員、阪東議員の連名で提出された野瀬町長の給与 2 割 1 年間減額案を賛成 8 5 人に加え西川、岡田、西澤の各議員）で可決しました。一般質問では、4 人の議員が改めて農協推薦虚偽の選挙違反問題を取り上げ、野瀬町長の法令順守の基本姿勢を追及。町長自らのけじめ（処分）が求められていました。

他に、防災センター建設中止を主とする平成 29 年度一般会計補正予算は賛成多数 西澤議員も賛成）で可決しました。



甲良民報

2018年3月25日 731号
発行責任：日本共産党甲良町議員
連絡：甲良町在士 463（西澤）
Tel：38・4949 Fax：38・2242

ご意見・ご要望をどうぞ。 ☆ぐらし・税金・教育などの相談は 西澤伸明 38 - 4949 丸山光雄 38 - 3123 松元たけし 38 - 3875

◎日本共産党の見解を紹介します。メール shigakoura.jcp@ares.eonet.ne.jp ホームページもごらんください【「西澤伸明」で検索】